

場所 茨城県牛久市

面積 0.65ha

活動目的 人から自然への働きかけが減ることで、荒廃し、生物多様性が減少してきた里山（谷津田）を再生させるために、持続的かつ順応的な人による働きかけを呼び戻す目的で、2007年よりNPOと企業が協働する社員参加型プロジェクトとして活動を開始した。今般自然共生サイトに登録することで、自然資本の持続可能な管理や保全による社会課題への取り組みや解決についての三井物産役職員の意識向上を目指したい。



サイト概要 本サイトは、茨城県牛久市遠山町の谷津田（牛久沼の水源地）で水田、畑、ため池、草地、森林から構成されるモザイク状の環境を有した里山である。本サイトは耕作放棄により草木が生い茂る場所となっていたが、水田での米づくりをコアに、里山の再生に2007年から取り組んできた。取り組みはアサザ基金と三井物産が協働で行い、三井物産役職員による参加型環境教育プログラムとして、活動を進めてきた。米づくりには湧水や地下水を利用することで水系の連続性の維持を図り、これらを通じて生物多様性保全に取り組んできた。再生当初は、生きものがほとんど見られない状況であったが、昔ながらの里山景観が再生するに伴い、生きものたちが戻ってくるなど、生物多様性回復効果が確認できている場所である。

土地利用の 変遷

低湿地に位置する本サイトは古くから田んぼとして拓かれてきたようである。戦後土地改良がおこなわれているが、NPOと企業の協働した環境維持・整備活動により、比較的良好な自然環境を維持し、現在に至っている。

サイト周辺の 環境

周辺は水田と二次林が続いている約50haに及ぶ広大な谷津田となっている。牛久市景観計画の中で、里山景観を保全のため、重点地区指定の検討がなされている場所である。

アピール ポイント

本サイトは、東京から電車で約1時間と比較的首都圏から近くに位置するまとまった面積（50ha）が残る里山に位置する。都市化、市街化の波にさらされる里山保全の最前線とも言える地域で、都市(三井物産役職員とその家族、環境学習でサイトに来る小中学生)と農村が交流する場として保全活動に取り組んでいる。また、水田で収穫したお米を地元の伝統ある酒造店で地酒にし、それを三井物産の取引先への配布等に活用し、活動PRを進めている。

生物多様性の価値

価値（3）里地里山といった二次的な自然環境に特徴的な生態系が存する場

【場の概況】

市街地に囲まれた緑の島状の里山（約50ha）として伝統的な里山景観（谷津田）を形成する水田、ため池、畑、草地、森林といった里山本来の多様な環境が維持されている数少ない谷津田で、伝統的な里山環境に依存する鳥類がみられるなど貴重な場である。元々は耕作放棄による荒廃した里山であったが、持続的な再生活動によって生物多様性の再生と維持に取り組み、生物多様性の回復が図られてきた場所である。

【主な植生】

【水田】 イネ

【二次林】 コナラを主体とした落葉広葉樹林、シラカシ・スダジイを主体とした常緑広葉樹林、アズマネザサ群落、ススキ群落

【確認された主な動植物など】

【水田】 シオカラトンボ、アキアカネ、ナツアカネ、ノシメトンボ、ホソミオツネトンボ、オオアオイトトンボ、ハクセキレイ、コサギ、ニホンアマガエル、ニホンアカガエル、キアゲハ

【二次林】 アオジ、メジロ、コゲラ、コムスジ、ヒメウラナミジャノメ、ヒメジャノメ、ヤマトリカブト、タチツボスミレ

【ため池】 カワセミ、ヒバカリ、ギンヤンマ、ショウジョウトンボ、コシアキトンボ、ヒメゲンゴロウ、ハイイロゲンゴロウ、ヒメアメンボ、ドジョウ



写真の説明 : 再生の10数年後から見られるようになったウラナミアカシジミ



写真の説明 : 確認されたシオカラトンボ

生物多様性の価値

価値（4）生態系サービスの提供の場であって、在来種を中心とした多様な動植物種からなる健全な生態系が存する場

【場の概況】

周囲を市街地に囲まれ人々がアクセスしやすい立地にあり、市のヘルスロードという散歩ルートにも設定されるなど散策者が多い。また近隣の小中学校などの環境教育の場としても活用されている。三井物産役職員らによる無農薬米作り、さらには周辺の里山整備にも取り組む谷津田再生プログラムを実施し、作業体験による食料生産の場を提供することで、自然循環を通じた役職員のサステナビリティ意識向上を目指して活動している。

【主な植生】

【水田】 イネ

【二次林】 コナラを主体とした落葉広葉樹林、シラカシ・スダジイを主体とした常緑広葉樹林、アズマネザサ群落、ススキ群落

【確認された主な動植物など】

【水田】 シオカラトンボ、アキアカネ、ナツアカネ、ノシメトンボ、ホソミオツネトンボ、オオアオイトトンボ、ハクセキレイ、コサギ、ニホンアマガエル、ニホンアカガエル、キアゲハ

【二次林】 アオジ、メジロ、コゲラ、コムスジ、ヒメウラナミジャノメ、ヒメジャノメ、ヤマトリカブト、タチツボスミレ

【ため池】 カワセミ、ヒバカリ、ギンヤンマ、ショウジョウトンボ、コシアキトンボ、ヒメゲンゴロウ、ハイイロゲンゴロウ、ヒメアメンボ、ドジョウ



写真の説明：三井物産社員と家族の参加による田植え



写真の説明：三井物産社員と家族の参加による稲刈り

生物多様性の価値

価値（5）伝統工芸や伝統行事といった地域の伝統文化のために活用されている自然資源の供給の場

【場の概況】

本サイトの水田で三井物産役職員とその家族の手作業による無農薬無化学肥料で作られたお米は、地元の歴史ある酒蔵で、日本独自の醸造技術により日本酒に醸造している。醸造作業には、谷津田再生プログラムの一環として、三井物産役職員やその家族が参加し、米作りから酒造りまでのつながりを学ぶことで、地域の伝統文化を理解し、継承している。出来上がったお酒は、三井物産の取引先への配布や三井物産社員の懇親の場など、社内外で広く活用し、自然環境保護活動のPRを行っている。

【伝統文化等の名称】

本サイトで収穫できたお米は、創業から360年以上が経ちこの間培われてきた伝統と、明治天皇行幸の際の飲用水を提供されたという歴史がある取手市の田中酒造店によって「谷津田」という銘柄の日本酒へと醸造されている。

【活用している自然資源】

これまでの17年間の取り組みで、9,199kgのお米を収穫、合計9,333本（6,623ℓ）のお酒が出来上がった。お酒の仕込作業は社員参加プログラムの一環として行われ、三井物産の役職員やその家族が醸造作業に参加することにより、日本の伝統的文化である米づくりから日本酒醸造へのつながりを理解し、伝統的な手法による酒造りの文化継承や地域の産業活性化につなげている。出来上がったお酒は、毎年三井物産の取引先への配布や社内での懇親に活用し、社員の手作業による無農薬で作ったお酒として社内外に自然環境保護活動のPRを行っている。



写真の説明 : 創業360年以上の伝統ある田中酒造店



写真の説明 : 自然の恵みから生まれた清酒

サイトの活動計画・モニタリング計画

活動計画の内容	モニタリング計画の内容
<p>1. 管理目的：人と自然が共存することで培ってきた里山環境と生物多様性保全のための田んぼでの米づくり体験と里山での環境学習の場の提供。</p> <p>2. 管理方針：・生物の生息に配慮した伝統的農法による農地の維持</p> <p>3. 管理措置</p> <p><水田：生物多様性保全を優先する以下農法の実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農薬の不使用、化学肥料の不使用 ・生物の生息に配慮した稲の植株間隔 ・収量確保のための中干しは行わない ・畦畔の定期的な草刈り（年4～6回） <p><畑：伝統的な循環型農法とそれによる里山景観の再生のため以下を行う></p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な耕起（裸地化）と野菜類の栽培（無農薬無化学肥料） <p><ため池：様々な生き物呼び込むための開放水面確保と、野鳥が訪れやすい一部植生に覆われた水際確保のため、以下を行う></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ため池ビオトープの水位管理（通年） ・畦畔の草刈り（年3回）や必要に応じた水草の除去等の維持管理 <p><草地：多様な高さの草種で構成された草地づくりのため以下を行う></p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な草刈り（年2回）や移植（適宜） <p><二次林：里山の多くの生きものが好むクヌギコナラなどの落葉広葉樹林の維持、または再生を図るため以下を行う></p> <ul style="list-style-type: none"> ・下草の整備（年1～2回） <p>4. 管理期間：通年</p> <p>5. 備考：・管理計画に基づいてこれらを実施し、企業との協働による人の働きかけに依存する里地特有の植生や動植物の保全に貢献する。</p>	<p>【モニタリング対象】 トンボ類とチョウ類、植生を中心に、サイト内でみられる魚類等生物種全般についても把握するよう務める</p> <p>【モニタリング場所】 トンボ：水田畔沿いのラインセンサス チョウ：水田畦畔や畑、草地、森林内のルートセンサス 植生：二次林と草地 ほかの生物種は活動プログラム時や日常的な管理時などの記録を行う</p> <p>【モニタリング手法】 トンボ：畔沿いのラインセンサス チョウ：水田畦畔や畑、草地、森林内のルートセンサス 植生：植生調査 ほかの生物種は活動プログラム時や日常的な管理時などの記録を行う</p> <p>【モニタリングの実施時期及び頻度】 トンボ：4～11月 各月1回 計8回 チョウ：3～11月 各月1回 計9回 植生：5～6月 と 9～10月に 各1回 計2回 ほかの生物種は活動プログラム時や日常的な管理時などの記録を行う</p> <p>【モニタリング実施体制】 NPOが田んぼの定期的な維持管理時に行う ほか、三井物産社員参加プログラム実施時（年4-5回）に定期的に行う</p>